証券コード3913
平成29年３月15日

株　主　各　位

東京都港区三田三丁目13番16号三田43MTビル
株式会社sMedio
代表取締役社長　岩　本　定　則

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第10期定時株主総会を下記のように開催いたしますので、ご出席くださいますようにご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年３月29日（水曜日）午後６時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. 日　　時　平成29年３月30日（木曜日）午前10時
2. 場　　所　東京都港区芝浦三丁目16番18号
　ホテルJALシティ田町東京　地下１階　鳳凰の間
　（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報告事項
１．第10期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第10期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役５名選任の件

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.smedio.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。

（1）連結計算書類の連結注記表

（2）計算書類の個別注記表

◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.smedio.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

◎ 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年 1 月 1 日から
平成28年12月31日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、新興国経済の減速懸念、日銀によるマイナス金利導入、英国のEU離脱決定、米国大統領選などを原因とする金融市場の混乱の影響を受けながらも、雇用情勢の回復などを背景に緩やかな回復を続けてきました。米国大統領選後には、積極的な財政政策による米国景気の成長への期待が高まる一方、保護主義的な政策への懸念も広がっており、世界経済の先行き不透明感は依然として強いままであり、緩やかな回復基調が続いている我が国経済にも下押しリスクが存在しております。

当社は、前連結会計年度より事業領域の拡大（データバックアップサービス、IoT/Cloud Sensing関連サービス）のための投資を続けており、当第３四半期連結会計期間において、セキュリティ関連のAndroidソフトウェアおよびモバイル&クラウド開発に定評のあるタオソフトウエア株式会社を当社グループに加え、事業領域の拡大をさらに加速させました。

連結グループ全体としては、①海外での売上が引き続き底堅く推移し、②前連結会計年度に新規連結した子会社２社の売上高121百万円、③当第３四半期連結会計期間に新規連結した子会社２社の売上高81百万円が加わり、連結売上高は過去最高を更新し、1,282百万円（前期比7.2%増）となりました。

連結対象会社数が増えた状況において、経費節減に努め、営業利益は175百万円（前期比14.7%増）となりましたが、年初から秋までの継続的な円高進行により為替差損を137百万円計上したことで、経常利益は38百万円（同73.7%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、グループ会社各社の単体で計算された税金費用が連結経常利益を上回ったことにより、△３百万円の損失（前期は79百万円の利益）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、主にソフトウエアの取得23百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達として、金融機関より長期の借入金370百万円を調達しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループが従事しているソフトウェア産業は、技術進歩とその陳腐化が早く、かつ搭載するハードウエア製品の低価格化も起こりやすく、ロイヤリティ収入に係る単価が年々出荷台数の拡大に伴い低下します。このため、当社グループは、成長率の高い市場および潜在市場規模の大きい市場にタイムリーに技術障壁の高いソフトウエア製品を提供することを心がけております。また、当社グループは、世界市場で販売ができる製品作りを目指して、国内外の販売強化に注力いたします。このような事業環境の中で当社が対処すべき課題は以下のようにまとめられます。

① 製品構成の充実

当社グループは、ブルーレイディスク再生、無線接続技術、著作権保護・認証技術を中核として蓄積してきた要素技術を生かして、IoT（モノのインターネット化）社会実現のために必要となる製品・サービスの開発・提供をしていく必要があります。従来の製品・サービスに収益の基盤を置きながらも、顧客ニーズを的確に捉えた製品・サービスをタイムリーに市場に投入していくことで、会社の永続的な成長基盤を強固にしていく必要があります。

② 独自ＩＰ（知的財産）の効率的な管理

当社グループは、製品開発で生まれる独自の差別化できるＩＰを特許や登録商標のかたちで効率的に登録管理し、市場競争における優位性を一層確保する必要があります。

当社グループでは、これらのＩＰ資産を効率的に管理蓄積していく所存です。

③ 新規事業の取組

現在、当社グループの売上は、受託開発、保守サービス・サポートおよびライセンス・ロイヤリティを中心に構成されております。当社グループでの独自開発と固有ＩＰへの一層の投資をすすめ、継続的な収益確保が可能となるライセンス・ロイヤリティ、サービス収入の比率拡大を一層すすめていきます。経済価値が、市場の変遷にあわせて、技術そのものに対する対価から、魅力的なコンテンツやエンドユーザーへのサービスへと移行している現状を踏まえ、中期的な課題としてエンドユーザーへのサービス課金モデルの確立が必要となっていくと考えます。

④ 優秀な人材の確保

現在、ソフトウェア産業では、ソフトウエア開発・技術者が不足しており、優秀なソフトウエア開発・技術者の確保は難しい状況にあります。当社グループが、より競争力のあるソフトウエアを継続的に開発していくためには、国内外でソフトウエア開発・技術者および製品企画者を確保していく必要があります。

⑤　内部管理体制の強化

今後の事業拡張にともない、より一層コーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに効率的でスピード感のあるディスクロージャーが可能となる管理体制をめざし継続的な強化を本社および海外拠点で行います。

(5) 財産および損益の状況

	第７期 自　平成25年1月１日 至　平成25年12月31日	第８期 自　平成26年1月１日 至　平成26年12月31日	第９期 自　平成27年1月１日 至　平成27年12月31日	第10期 自　平成28年1月１日 至　平成28年12月31日
売上高（千円）	769,962	979,674	1,196,758	1,282,941
営業利益（千円）	9,427	198,701	153,359	175,937
経常利益（千円）	58,941	303,998	144,782	38,128
親会社株主に帰属する当期純利益（△当期純損失）（千円）	49,205	203,171	79,531	△3,873
１株当たり当期純利益（△１株当たり当期純損失）	42円30銭	158円82銭	45円71銭	△2円04銭
純資産（千円）	575,962	886,585	1,520,259	1,652,707
総資産（千円）	948,339	1,287,231	1,723,049	2,166,499
１株当たり純資産額	495円14銭	568円60銭	810円70銭	823円66銭

（注）1.　当社では、第８期より連結計算書類を作成しております。なお、第７期につきましては、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて連結財務諸表を作成しておりますので、参考までに当該数値を記載しております。

2.　当社は、平成26年８月20日付で普通株式５株につき普通株式１株の割合で株式併合を行っております。第７期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出資比率	主要な事業内容
sMedio Technology (Shanghai) Inc.	3,517千人民元	100%	ソフトウエアの研究および開発
sMedio America Inc.	200千米ドル	100%	北米における販売およびマーケティング
㈱情報スペース	8百万円	100%	ソフトウエアの開発・販売
㈱ブイログ	35百万円	100%	ソフトウエアの開発・販売
タオソフトウエア㈱	10百万円	100%	ソフトウエアの開発・販売

(7) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

ソフトウエア開発、サービスおよび販売
電子機器開発、サービスおよび販売
ソフトウエア、電子機器等の輸出入
インターネットを使用したソフトウェアのダウンロードサービスおよび販売
ソフトウエアの受託開発および受託販売

(8) 主要な営業所（平成28年12月31日現在）

名称		所在地
当社	本社	東京都港区
	台北支店	台湾
子会社	㈱情報スペース	岡山県岡山市
	㈱ブイログ	東京都港区
	タオソフトウエア㈱	東京都台東区
	sMedio Technology (Shanghai) Inc.	中華人民共和国
	sMedio America Inc.	アメリカ合衆国

(9) 使用人の状況（平成28年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
64名	13名増

(注) 前連結会計年度末に比べ、使用人数が13名増加しておりますが、主としてタオソフトウエア株式会社が連結子会社となったことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
16名	1名減	41.2歳	2.8年

(10) 主要な借入先および借入額（平成28年12月31日現在）

借入先	借入金額（千円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	220,000
株式会社三井住友銀行	150,000

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（平成28年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 6,000,000株

(2) 発行済株式の総数 2,006,621株

(3) 株　主　数 1,898名

(4) 大　株　主（上位10名）

	株　主　名	持 株 数（株）	持株比率（%）
1	LI CHUN LO	368,600	18.37
2	田中俊輔	165,000	8.22
3	SEN CHOU LO	162,000	8.07
4	株式会社SBI証券	63,600	3.16
5	日本証券金融株式会社	42,000	2.09
6	谷口岳	40,509	2.01
7	山口貴弘	34,100	1.69
8	楽天証券株式会社	33,000	1.64
9	NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	28,600	1.42
10	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	27,900	1.39

（注） 持株比率は自己株式（92株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

（1）当事業年度末日における新株予約権の状況

① 新株予約権の数　738,465個

② 目的となる株式の種類および数　普通株式　147,693株

③ 取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価額）	行使期間	株数	保有者数
取締役（社外取締役を除く。）	第２回（250円）	平成19年４月29日～ 平成31年３月31日	12,800株	1名
	第６回（625円）	平成22年10月１日～ 平成32年９月30日	24,193株	3名
	第８回（1,240円）	平成25年４月１日～ 平成33年３月30日	20,000株	4名
	第10回（1,240円）	平成24年12月２日～ 平成33年11月30日	32,000株	4名
	第11回（1,638円）	平成27年３月26日～ 平成36年３月25日	22,000株	4名
社外監査役	第６回（625円）	平成22年10月１日～ 平成32年９月30日	1,000株	1名
	第７回（625円）	平成24年６月27日～ 平成34年６月26日	600株	1名

4．会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役に関する事項（平成28年12月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	田　中　俊　輔	sMedio Technology（Shanghai）Inc. 取締役 sMedio America Inc. 取締役 ㈱ブイログ代表取締役 ㈱ジョルテ取締役（社外）
常務取締役	岩　本　定　則	セールス・アンド・マーケティング本部長 sMedio Technology（Shanghai）Inc. 取締役 ㈱情報スペース取締役 ㈱ブイログ取締役 タオソフトウエア㈱取締役
取　締　役	中　村　嘉　伸	コーポレートコントロール本部長
取　締　役	黄　　七　零	開発、技術担当 sMedio Technology（Shanghai）Inc. 代表取締役 sMedio America Inc.　取締役
取　締　役	落　合　洋　司	泉岳寺前法律事務所代表 東海大学実務法学研究科（法科大学院）特任教授 ㈱ウェブクルー監査役（社外）
常勤監査役	石　津　健　鳳	石津税理士事務所所長
監　査　役	渡　邉　雅　文	渡辺雅文公認会計士事務所所長 パラカ㈱取締役（社外） みらい証券㈱監査役（社外） カンタツ㈱監査役（社外）
監　査　役	本　郷　喜　千	インディ・パ㈱代表取締役 新生交易㈱取締役（社外）

（注）1. 取締役落合洋司氏は、社外取締役であります。
2. 監査役石津健鳳氏および本郷喜千氏は、社外監査役であります。
3. 平成28年３月30日開催の第９期定時株主総会終結の時をもって、光岡誠治氏は監査役を辞任いたしました。
4. 平成28年３月30日開催の第９期定時株主総会終結の時をもって、取締役李欣欣氏は任期満了により退任いたしました。
5. 平成28年３月30日開催の第９期定時株主総会終結の時をもって、取締役渡邉雅文氏は任期満了により退任し、監査役に就任いたしました。
6. 取締役中村嘉伸氏および監査役渡邉雅文氏は公認会計士の資格を有しており、また監査役石津健鳳氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 取締役落合洋司氏、常勤監査役石津健鳳氏および監査役本郷喜千氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
8. 平成29年２月27日付で、常務取締役岩本定則氏は、当社代表取締役社長に就任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役落合洋司氏および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　分	支給人員	支 給 額	摘　　要
取　締　役	５名	38,896千円	(うち社外取締役２名、1,500千円)
監　査　役	４名	6,480千円	(うち社外監査役３名、5,580千円)
合　　計	９名	45,376千円	

(注) 1. 上記の支給人員には無報酬の取締役２名を含んでおりません。
2. 上記取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 平成23年３月30日開催の第４期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額1億5千万円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）、平成22年３月19日開催の第３期定時株主総会において、監査役の報酬額を年額10,000千円以内と決議しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

区　分	氏　　名	兼　職　先	兼職の内容
社外取締役	落　合　洋　司	泉岳寺前法律事務所 東海大学実務法学研究科（法科大学院） ㈱ウェブクルー	代　　表 特任教授 監査役（社外）
社外監査役	石　津　健　鳳	石津税理士事務所	所　　長
社外監査役	本　郷　喜　千	インディ・パ㈱ 新生交易㈱	代表取締役 取締役（社外）

(注)　社外役員の重要な兼職先である法人等と当社との間には重要な取引その他の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	落 合 洋 司	当事業年度開催の取締役会19回のうち17回に出席し、法律の専門家としての知識や経験に基づき、議案審議等に必要な発言を適時行っております。
社外監査役	石 津 健 鳳	当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に、監査役会13回のうち13回に出席し、税理士としての専門的見地から、必要な発言を適時行っております。
社外監査役	本 郷 喜 千	当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に、監査役会13回のうち10回に出席し、必要な発言を適時行っております。

5．会計監査人に関する事項

(1) 名称　新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区分	報酬等の額
公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	22百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査報酬は、監査法人から提示された監査計画の内容を協議するとともに、過去の報酬実績や事業規模および日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を参考に妥当性等を確認した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障ある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に係る議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に上程することといたします。

(4) 会計監査人が受けた過去２年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

① 処分対象
新日本有限責任監査法人

② 処分内容
平成28年１月１日から平成28年３月31日までの３か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③ 処分理由
・社員の過失による虚偽説明
・監査法人の運営が著しく不当

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第１項の契約を締結しており、当該契約の内容は次のとおりです。

受嘱者の会社法第423条第１項の責任について、監査受嘱者が職務を行うにつき善意で、かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度額とする。

６．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制について決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当会社におけるコンプライアンス体制の基盤となる企業行動憲章を定め、職務の執行に当たっては法令および定款とともにこれを遵守することを徹底する。

② 会社全体の横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めるため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員長を取締役の中から任命する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当会社における取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程に基づき適切に保存および管理を行い、また、必要に応じ閲覧が可能となるようにする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 適切なリスク管理を行うために、リスク管理規程を策定し、当該規程によりリスク管理に関する方針および体制を定める。

② 会社全体におけるリスク管理体制の整備を徹底するため、社内の各部門にリスク管理責任者を定め、その統括責任者を取締役の中から任命する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行を迅速かつ効率的にするために、職務権限規程その他の業務運営規程に基づき、各取締役および従業員の職務権限を定め、さらに必要に応じ職務権限を委譲する。

② 職務の執行のより一層の迅速化・効率化を図るため必要と認められる場合には、その内容が定款変更に関わる場合を除き、取締役会規程に基づく組織機構の変更を行うことができる。

(5) 従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 従業員が業務を行うに当たり企業行動憲章を法令および定款とともに遵守するための体制を整備し、併せて従業員に対するコンプライアンス教育および啓発活動を行う。

② 当社の事業活動において法令・定款違反等の発生およびその可能性のある事項を早期に発見し是正するための内部通報に関する内部体制を整備し、取締役、従業員および関係者からの報告体制を整える。

③ 会社組織および社内の各部署における業務の執行状況を適切に把握し、適切な助言および勧告を行うための内部監査体制を整備する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役の職務を補助するため、当会社の従業員の中から各業務に精通した者を配置することができる。

(7) 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

① 前号の監査役の職務を補助する従業員に係る諸事項の決定については、事前に監査役会の承認を得ることとする。

② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役からの指揮命令を受けないものとする。

(8) 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 代表取締役および業務執行取締役は、取締役会規程の定めに従い、会社の業務執行の状況その他必要な情報を取締役会において報告又は説明する。

② 取締役および従業員が会社の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項またはそのおそれのある事項を発見した場合にあっては、監査役に対し速やかに当該事項を報告するものとする。

③ 監査役は、職務の執行に当たり必要となる事項について、取締役および従業員に対して随時その報告を求めることができ、当該報告を求められた者は速やかに当該報告を行うものとする。

(9) その他監査役の監査が効率的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するため、監査役が取締役、従業員および会計監査人との間で積極的な意見・情報の交換をできるようにするための体制および必要に応じ弁護士、会計士などの助言を受けることができる体制を整備する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

(1) 取締役の職務執行

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令ならびに定款に則って行動するように徹底しております。当事業年度におきましては、定時取締役会を12回開催しております。

(2) 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

(3) 内部監査の実施

内部監査計画に基づき、当社ならびに子会社の内部監査を実施しております。

(4) 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、内部統制評価を実施しております。

7．株式会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点では、当該「基本方針」および「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,874,945**	**流動負債**	**245,754**
現金及び預金	1,364,449	買掛金	33,813
売掛金	80,019	1年以内返済予定長期借入金	133,582
商品	9,249	未払法人税等	7,710
仕掛品	9,741	賞与引当金	1,244
原材料	360,912	その他	69,404
繰延税金資産	30,761	**固定負債**	**268,037**
その他	19,957	長期借入金	249,782
貸倒引当金	△146	資産除去債務	10,952
固定資産	**291,553**	繰延税金負債	7,302
有形固定資産	**18,609**	**負債合計**	**513,791**
建物	14,212	**純資産の部**	
工具、器具及び備品	4,396	**株主資本**	**1,634,508**
無形固定資産	**245,738**	資本金	501,302
ソフトウェア	57,806	資本剰余金	661,908
のれん	185,536	利益剰余金	471,413
その他	2,395	自己株式	△114
投資その他の資産	**27,206**	**その他の包括利益累計額**	**18,198**
敷金保証金	18,843	繰延ヘッジ損益	1,583
繰延税金資産	313	為替換算調整勘定	16,615
その他	8,050	**純資産合計**	**1,652,707**
資産合計	**2,166,499**	**負債及び純資産合計**	**2,166,499**

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,282,941**
売上原価		**618,055**
売上総利益		**664,885**
販売費及び一般管理費		**488,948**
営業利益		**175,937**
営業外収益		
受取利息	2,264	
その他	824	3,089
営業外費用		
支払利息	901	
為替差損	137,969	
その他	2,027	140,897
経常利益		**38,128**
特別損失		
固定資産除却損	1,620	1,620
税金等調整前当期純利益		**36,507**
法人税、住民税及び事業税	11,618	
法人税等調整額	29,057	40,676
当期純損失		**4,168**
非支配株主に帰属する当期純損失		**294**
親会社株主に帰属する当期純損失		**3,873**

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	482,389	530,871	475,286	△112	1,488,435
当期変動額					
新株の発行	18,912	18,912			37,825
株式交換による増加		110,777			110,777
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,346			1,346
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△3,873		△3,873
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	18,912	131,036	△3,873	△1	146,072
当期末残高	501,302	661,908	471,413	△114	1,634,508

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△88	20,176	20,087	11,736	1,520,259
当期変動額					
新株の発行					37,825
株式交換による増加					110,777
連結子会社株式の取得による持分の増減					1,346
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					△3,873
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,672	△3,560	△1,888	△11,736	△13,625
当期変動額合計	1,672	△3,560	△1,888	△11,736	132,447
当期末残高	1,583	16,615	18,198	-	1,652,707

（注） 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,576,892**	**流動負債**	**209,910**
現金及び預金	1,115,817	買掛金	45,400
売掛金	65,015	1年内返済予定の長期借入金	123,332
商品	9,249	未払金	18,271
仕掛品	7,794	未払費用	9,405
原材料及び貯蔵品	360,912	未払法人税等	2,144
繰延税金資産	1,767	その他	11,357
その他	16,480	**固定負債**	**255,098**
貸倒引当金	△146	長期借入金	246,668
固定資産	**497,006**	資産除去債務	7,284
有形固定資産	**14,367**	繰延税金負債	1,146
建物	12,025	**負債合計**	**465,009**
工具、器具及び備品	2,341	**純資産の部**	
無形固定資産	**29,924**	**株主資本**	**1,607,305**
ソフトウェア	28,022	**資本金**	**501,302**
その他	1,901	**資本剰余金**	**660,562**
投資その他の資産	**452,715**	資本準備金	611,579
関係会社株式	439,959	その他資本剰余金	48,982
繰延税金資産	12,755	**利益剰余金**	**445,556**
		その他利益剰余金	445,556
		繰越利益剰余金	445,556
		自己株式	**△114**
		評価・換算差額等	**1,583**
		繰延ヘッジ損益	**1,583**
		純資産合計	**1,608,889**
資産合計	**2,073,899**	**負債及び純資産合計**	**2,073,899**

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成28年 1 月 1 日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,017,355**
売上原価		**499,134**
売上総利益		**518,220**
販売費及び一般管理費		**374,513**
営業利益		**143,707**
営業外収益		
受取利息	2,008	
その他	1,519	3,528
営業外費用		
支払利息	719	
為替差損	133,776	
その他	2,027	136,523
経常利益		**10,712**
特別損失		
固定資産除却損	1,429	1,429
税引前当期純利益		**9,283**
法人税、住民税及び事業税	1,328	
法人税等調整額	6,612	7,941
当期純利益		**1,342**

（注） 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	482,389	481,889	48,982	530,871	444,214	444,214
当期変動額						
新株の発行	18,912	18,912		18,912		
株式交換による増加		110,777		110,777		
当期純利益					1,342	1,342
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	18,912	129,690		129,690	1,342	1,342
当期末残高	501,302	611,579	48,982	660,562	445,556	445,556

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△112	1,457,362	△88	△88	1,457,274
当期変動額					
新株の発行		37,825			37,825
株式交換による増加		110,777			110,777
当期純利益		1,342			1,342
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,672	1,672	1,672
当期変動額合計	△1	149,942	1,672	1,672	151,615
当期末残高	△114	1,607,305	1,583	1,583	1,608,889

（注） 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年３月６日

株式会社sMedio
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　安斎裕二　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　奥田穣司　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社sMedioの平成２８年１月１日から平成２８年１２月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社sMedio及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年３月６日

株式会社sMedio
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　安斎裕二　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　奥田穣司　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社sMedioの平成２８年１月１日から平成２８年１２月３１日までの第１０期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年３月６日

株式会社sMedio　監査役会

常勤監査役（社外）	石津健鳳	㊞
監査役	渡邉雅文	㊞
監査役（社外）	本郷喜千	㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

平成28年7月に子会社化しましたタオソフトウエア株式会社との事業シナジーを最大化するには、タオソフトウエア株式会社の開発陣と当社の営業陣が緊密なコミュニケーションを取れる環境を整えることが必要であると判断し、本社の移転のための定款の一部変更および不要な規定の削除など所要の変更をお願いするものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。なお、定款変更の効力発生日は平成29年３月30日となります。

（下線部分は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
第１章　総則	第１章　総則
（本店の所在地） 第3条　当会社は、本店を東京都港区に置く。	（本店の所在地） 第3条　当会社は、本店を東京都中央区に置く。
付則	付則
（取締役の任期に関する経過措置） 第1条　第21条の規定に関わらず、当該事業年度内において当社を存続会社とする吸収合併が行われた場合には、取締役の任期は、本吸収合併後最初に開催される臨時株主総会の終結の時までとする。 ２　前項において選任された取締役の任期は、当該事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ３　本付則は、第１項の規定により取締役全員が退任した時をもって、これを削除する。	（削除）
（新設）	第1条　第3条（本店の所在地）の変更は、平成29年4月3日をもって効力を生ずるものとして、同日をもって本付則を削除する。

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（４名）は本株主総会の終結の時をもって任期満了となります。経営体制の充実・強化を図るため、取締役を１名増員し、取締役５名（新任１名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	いわもと　さだのり 岩本　定則 (昭和46年５月31日生) 【再任】	平成 8 年 7 月　ニチメン電子部品㈱ （現 イーグローバレッジ㈱）プロダクトマネージャー 平成14年 6 月　インタービデオジャパン㈱（現 コーレル㈱） セールスシニアディレクター 平成20年 2 月　ビデェイス㈱（現 当社）営業本部長 平成22年 3 月　当社取締役セールス・アンド・マーケティング本部長（現任） 平成27年 3 月　当社常務取締役 平成27年10月　㈱情報スペース取締役（現任） 平成29年 2 月　当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） sMedio Technology(Shanghai) Inc.取締役 ㈱情報スペース取締役 ㈱ブイログ取締役 タオソフトウエア㈱取締役	16,000株
2	なかむら　よしのぶ 中村　嘉伸 (昭和38年１月４日生) 【再任】	昭和61年10月　英和監査法人（現 有限責任　あずさ監査法人）入所 昭和63年 6 月　公認会計士登録 平成10年 4 月　㈱トミー入社 平成11年12月　清友監査法人入所 平成17年 4 月　公認会計士中村嘉伸会計事務所開所 平成18年 2 月　有楽町公認会計士共同事務所入所 平成19年 6 月　明誠監査法人（現 明誠有限責任監査法人）入所 平成23年 3 月　当社取締役コーポレートコントロール本部長（現任）	8,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	黄　七　零 (おう　しち　れい) (昭和45年11月11日生) 【再任】	平成 9 年 6 月　AMLOGIC, INC.　エンジニアリング マネージャー 平成12年 8 月　InterVideo Inc.（米国）（現 Corel Inc.） ソフトウエア エンジニアリング マネージャー 平成20年 1 月　Rolltech Technology Inc.（現 sMedio Technology (Shanghai) Inc.)エンジニアリング本部長 平成22年 6 月　当社取締役　開発、技術担当（現任） （重要な兼職の状況） sMedio Technology(Shanghai) Inc.代表取締役 sMedio America Inc.取締役	16,800株
4	北埜　弘剛 (きたの　ひろたけ) (昭和53年12月19日生) 【新任】	平成15年 4 月　大阪府庁入庁 平成18年12月　監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 平成22年 7 月　公認会計士登録 平成24年 5 月　富士生命保険㈱（現 AIG富士生命保険㈱）入社 平成27年 8 月　当社経営企画室長（現任） （重要な兼職の状況） タオソフトウエア㈱監査役	―
5	落合　洋司 (おちあい　ようじ) (昭和39年 3 月29日生) 【再任】 【社外】 【独立役員】	昭和62年 4 月　最高裁判所司法研修所入所 平成 元 年 4 月　東京地方検察庁検事官 平成12年 9 月　ヤフー㈱入社 平成12年10月　弁護士登録（東京弁護士会） 平成13年11月　ヤエス第一法律事務所 平成20年 9 月　泉岳寺前法律事務所　開所（現任） 平成22年 4 月　東海大学実務法学研究科（法科大学院）特任教授（現任） 平成25年12月　㈱ウェブクルー監査役（社外）（現任） 平成27年 3 月　当社取締役（社外）（現任） （重要な兼職の状況） 泉岳寺前法律事務所代表 東海大学実務法学研究科（法科大学院）特任教授 ㈱ウェブクルー監査役（社外）	―

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 落合洋司氏は社外取締役候補者であります。
3. 落合洋司氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴と経験を活かして当社のコーポレートガバナンスを含めて経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制をさらに強化できるものと判断しております。また、その経験と見識から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 社外取締役候補者落合洋司氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって2年であります。
5. 当社は、社外取締役候補者落合洋司氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、社外取締役候補者落合洋司氏の再任が承認可決された場合には、当社は同氏との間の上記契約を継続する予定であります。
6. 当社は、落合洋司氏を、当社上場の東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に対し届け出ております。同氏が再任された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場 ご案内図

会場： ホテルJALシティ田町東京
地下１階　鳳凰の間

東京都港区芝浦三丁目16番18号



交通のご案内：
- **JR田町駅**　**芝浦口（東口）**より徒歩約５分
- 都営地下鉄三田線・浅草線　**三田駅**　**A4出口**より徒歩約**10**分

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮いただきます。

UD FONT
VEGETABLE OIL INK
FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915